（別紙様式4）

令和6年7月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪こども専門学校	平成18年11月24日	山本　稔	〒　532-0011 （住所）　大阪府大阪市淀川区西中島5-7-23 （電話）　06-4806-6800
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	鳥居　敏	〒　113-0033 （住所）　東京都文京区本郷三丁目23番16号 （電話）　03-3814-6151

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成25(2013)年度	－	平成27(2015)年度

学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。
学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等）	保育士

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		62 単位	27 単位	53 単位	10 単位	0 単位	1 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
222 人	173 人	0 人	0%	11 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 77	人
■就職希望者数 (D)	: 64	人
■就職者数 (E)	: 64	人
■地元就職者数 (F)	42	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	67	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	82	%
■進学者数	2	人

■その他

アルバイト12名、留学1名

（令和　　5 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和5年度卒業生）

保育・福祉業界他

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.sanko.ac.jp/osaka-child/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間
うち必修授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	62 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	4 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
うち必修単位数	14 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	2 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	8 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	11 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	1 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	3 人
計		25 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	17 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

（1）カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
（3）教科書・教材の選定に関する事項
（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会（別紙組織図：各専門委員会）にて提案される。
提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山田　元	宮前つばさ幼稚園　園長	令和6年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
西元　咲文	小田原短期大学保育学科　助教	令和6年4月1日～令和7年3月31日（2年）	②
片渕　卓也	大阪こども専門学校　副校長		－
許斐　なるみ	大阪こども専門学校　教務課長		－
三部　裕生	大阪こども専門学校　主任		－
清瀬　萌香	大阪こども専門学校　主任		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（2月、7月）

（開催日時（実績））
第1回　令和6年2月21日　14:00～15:40
第2回　令和6年7月17日　14:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
実習に臨むにあたり伸ばす力について
⇒対応：実習に臨むにあたり、実技面の準備（ピアノや手遊び等）に注力するだけでなく、自己開示力やコミュニケーションスキルの向上も必要である。そのため実習指導の授業等において、よりコミュニケーションスキルを伸ばしていけるようなワークを取り入れるなど、現状に即した内容への変更を検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として、園や施設での実習を通して保育の現場及び保育業務の実際を体験し、学内における講義及び演習で学んだ理論や技術の中から自己の不備不足を把握し、実習後の学習に意欲を持たせるものとする。その際、特に考慮すべき点として以下のような目的を有する。

①学校で履修した知識、技術を保育・教育現場で確認するとともに、保育職志望者としての自分自身を問い直す機会とする。

②児童福祉施設や職員が果たす社会的役割および職務内容を理解し、実際の保育が職員全員の協働と責任によって進められていることを学ぶ。

③個人及び集団としての児童に保育者として関わり、自己の保育者としての自覚をさらに高める。

④自らの子ども観、養育観、現代の家庭ならびに社会についての考え方を深め、保育者となるための自覚を持つ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に各2週間の保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）を委託する。業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

①見学実習、観察実習

保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人ひとりの成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常の生活状況を把握する。

②参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③部分実習

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際、子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際、子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

＊評価について（連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする）

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	社会福祉法人鶴舟会 社会福祉法人水仙福祉会 学校法人亀之森住吉学園 学校法人片上学園 社会福祉法人寝屋川常盤福祉会
保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	社会福祉法人聖家族の家 社会福祉法人四恩学園 社会福祉法人博愛社 社会福祉法人水上隣保館 社会福祉法人大阪福祉事業財団
地域支援実践	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	地域社会において福祉・教育・保育などの領域に関わる場における支援活動に参加することを通して、多様な生き方を理解するとともに、社会貢献の意義を実感する。また、人とのかかわりを通じてコミュニケーション能力、社会性を習得し、実践による知識技術の確認をする。	株式会社クオリス 社会福祉法人博光福祉会 社会福祉法人都島友の会 社会福祉法人天王福祉会 社会福祉法人粉浜福祉会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修			
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること	連携企業等：	株式会社NOTCH 花村嘉信 様
期間：	令和5年8月22日（火）	対象：	常勤教職員(19名)
内容	保育業界の状況（園の運営状況、待機児童の状況等）を知り、今後の保育業界で求められる人材像を把握し、今後の生徒指導に活かすための材料を学ぶ。		
研修名：	みんなが知らないギョーカイの裏側	連携企業等：	株式会社こどもの森 栗田　光
期間：	令和5年8月29日（火）	対象：	常勤教職員(21名)
内容	保育業界の今後（定員状況、保育事業の状況、求人の状況等）を知り、今後の保育業界における求められる人材＝育てていく学生像を把握し、今後の就職指導に活かすための材料を学ぶ。		
研修名：	幼児教育と小学校教育のつながり	連携企業等：	大阪教育大学 教授 小崎 恭弘　様
期間：	令和6年3月28日（木）	対象：	教職員(75名)
内容	保幼小接続から見える保育・教育の在り方について、講師自身の保育現場勤務経験や小学校校長・大学教授経験をもとにした業界のリアルを聞き学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	階層別研修～問題解決力～	連携企業等：	株式会社ウィルシード様
期間：	令和5年8月23日(水)～24日（木）、令和5年10月12日(木)～13日(金) ※対象によって、別日程で受講	対象：	新卒4年目・中途採用2年目の教職員（3名）
内容	組織視点を持ち、解決すべき問題を考えられるようになり、個人の成果だけでなく、組織の成果を出す視点・考え方や組織の成果を出すために、解決すべき問題・解決についてを学ぶ。		
研修名：	階層別研修～巻き込み力～	連携企業等：	株式会社ウィルシード様
期間：	令和5年9月5日(火)～6日(水)、令和5年9月11日（月）～12日（火） ※対象によって、別日程で受講	対象：	新卒3年目・中途採用1年目の教職員（2名）
内容	オンライン同時双方向型で、関係者を巻き込みながら、仕事を進めていくことの必要性とやり方を学ぶ。 （生徒を導いていくために関わる人は誰か、どのように巻き込んでいくのか）		
研修名：	不登校経験のある学生も安心して学べる環境を作るために	連携企業等：	大阪府専修学校各種学校連合会 梶山　武志様
期間：	令和5年10月10日(火)	対象：	常勤教職員(23名)
内容	不登校経験のある学生や学校生活をコロナ禍で過ごした生徒たちが充実した集団生活を送り、主体的に学ぶための指導法について考え、学ぶ。		
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	ICT活用が前提となる保育業界で保育士に求められる資質とは？	連携企業等：	株式会社コドモン 代表取締役　小池 義則
期間：	令和6年8月23日（金）	対象：	常勤職員(18名)
内容	日本中の保育園で導入されているICT機能の活用事例を知りこれからの学生に必要な資質について学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	階層別研修～キャリアデザイン～	連携企業等：	株式会社ウィルシード様
期間：	令和6年8月1日（木）・8月6日（火）	対象：	中途採用職員(2名)
内容	今後の自分と社会の可能性を想像し学園に対するエンゲージメントを高める。自己の視野を拡大する。		
研修名：	階層別研修～問題解決力・計画力・段取り力～	連携企業等：	株式会社ウィルシード様
期間：	令和6年10月10日（木）・10月25日(金)	対象：	新卒採用職員(2名)
内容	個人の仕事だけでなく組織視点を持ち、解決すべき問題解決において成果を出すための考え方を学ぶ。関係者を巻き込みながら、仕事を進めていくことの必要性とやり方を理解する		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	（1）教育理念・目標
（2）学校運営	（2）学校運営
（3）教育活動	（3）教育活動
（4）学修成果	（4）学修成果
（5）学生支援	（5）学生支援
（6）教育環境	（6）教育環境
（7）学生の受入れ募集	（7）学生の受入れ募集
（8）財務	（8）財務
（9）法令等の遵守	（9）法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
①通信制高校の入学者が増加しているため、入学後の学校生活に適応できるよう、入学前教育を強化するのはどうか
⇒対応：広報・入試対策チームを主に、入学前教育の見直しを行い、対面で実施できる内容を増やすことを検討する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
木村　優人	社会福祉法人天皇福祉会 てんのう中津保育園	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	企業等委員
坂本　真依	社会福祉法人大念仏社会事業団 いちょう保育園	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	卒業生
西寺　志裕子	飛鳥未来高等学校大阪キャンパス	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.sanko.ac.jp/disclosure/osaka-child/
公表時期：　令和6年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。
1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
（2）各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
（3）教職員	教員数、組織、専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（6）学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.sanko.ac.jp/disclosure/osaka-child/
公表時期：　令和6年7月31日

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程保育科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			○	情報処理	コンピュータは保育現場では、園のおたより作成、ホームページ運用、保育記録などの電子化、保護者との連絡手段、会計管理など様々な活用をされている。この科目では、IT 技術の発展の流れやアプリケーションを構成している要素技術を理解し、保育現場の実務レベルでのコンピュータ・リテラシーの習得を目指す。	1通	30	2		○		○		○		
2			○	ペン字	ペン字のスキルを総合的に学習すると共に、保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
3			○	基礎学力演習	保育者として必要な保育用語について知るとともに、敬語やマナー、礼状の書き方等の教養事項について理解する。また、言葉のレッスンや名文の音読、視写、テーマ作文等の練習を通して、日本語の楽しさや美しさを理解し、正しい日本語を身につけ、大切にしようとする態度を身につける。	1通	30	2		○		○			○	
4	○			未来デザインプログラムⅠ	本学の教育理念を基盤にし、豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。世界の成功者たちの事例を用い、「働く」意味と意義を学ぶと共に、入学時の夢である保育者として、様々な領域で働くことができるよう自分のことを知る。	1通	30	2		○		○		○		
5			○	英語	保育を学ぶ学生用に編集された英語教材『保育の英会話』のテキストとCDを使って、保育現場での日常や行事等で必要とされる英語を学習する。将来保育現場で英語での対応が必要になった時に必要な単語力・基礎的な会話力を養成し、英語の常識や他国の保育事情にも目を向ける。	1通	30	2		○		○			○	
6	○			保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。また保育の思想と歴史的変遷を学び、保育の現状と課題について考える。	1通	30	2	○			○			○	
7	○			教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、教育にかかわる今日的な課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶことはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、現代的に考えることができるようにすることを目指す。	1通	30	2	○			○			○	
8			○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1通	30	2	○			○			○	
9	○			保育者論	“保育者とは何か”を命題とし、学生一人一人が目指していくべき保育者像を追及していく。また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程等をエピソードを交えながら講義を進める。	1通	30	2	○			○			○	

10			○	保育の心理学	発達に関する心理学の基礎理論を習得し、生涯発達の視点から人間の発達について理解する。また遊びや学習の過程について学ぶ。これらの学習をとおして、子どもと保育者との社会的相互作用の観点から保育者としての視点や姿勢について考察していく。	1通	30	2	○			○			○	
11			○	子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。子どもの身体的な発育・発達と保健、心身の健康状態とその把握方法について理解する。また、子どもの疾病と予防法及び他職機関の連携・協働の下での適切な対応について理解する。	1通	30	2	○			○			○	
12			○	子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活は、生涯にわたる健康な生活を送るための基本となる。そのため、保育者自身も、この時期の食事の重要性を十分に理解する必要がある。本科目では、食生活の意義や栄養の基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。	1通	30	1		○		○			○	
13			○	健康	領域「健康」に示されたねらいを達成することを目的に、幼児の基本的な生活習慣や態度を育成するために必要な基礎的な理論、および実践法について学ぶ。さらに、保育の場における「健康」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	1通	30	1		○		○			○	
14			○	人間関係	幼児期の人間関係の発達に関する学びを基に、領域「人間関係」のねらい及び内容への理解を深める。幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法や保育の展開について、演習を通して身に付ける。	1通	30	1		○		○			○	
15			○	環境	領域「環境」における内容を基本として、子どもが環境とかかわる力を培うことができるようなより具体的な指導法とはどういったものかを考える。指導計画を実際に作成し、それを実践する中で子どもへの援助の在り方等を学ぶ。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	1通	30	1		○		○		○		
16			○	言葉	保育において育みたい幼児の資質・能力について学ぶとともに、領域「言葉」のねらい及び内容についての理解を深める。また、言葉の発達に即して、言葉遊びや児童文化財を適切に活用する技術を体験的に学び、保育を構想する力を身に付ける。	1通	30	1		○		○			○	
17	○			音楽表現Ⅰ	保育内容を理解し、子どもの音楽表現遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を、また身近な自然等の音や人の声、音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに、子どもの日常生活や遊びと音楽活動とを関連づける遊びの展開を習得する。	1通	60	2		○		○		○		
18	○			保育製作Ⅰ	子どもの保育内容を理解し、製作遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。	1通	60	2		○		○		○		
19			○	身体表現Ⅰ	子どもの身体運動に関する基礎的な知識を理解するとともに、保育者としての運動技能や身体表現力を高めることを目指す。模擬保育などの実践を通して遊びを豊かに展開するために必要な技術を習得できるようにする。さらに、幼児が興味・関心を示し、安全で積極的に身体表現活動に関われるような実践法について学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
20			○	言語表現	素話や絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、言葉遊びなど、子どもの言語発達に関わる児童文化財の特徴や正しい扱い方を学ぶ。また、集団を前にしての実技と相互批評を通して、保育現場で子どもの言語活動を豊かに展開する実践力を身につけるようにする。	1通	30	1		○		○			○	

21			○	乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義、目的、歴史的変遷、役割などを現状と課題を含めて学ぶ。保育所や乳児院等多様な保育の場を知り、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容を理解し、その運営体制 や職員間の連携、家庭、地域との連携等ついて学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
22			○	障害児保育	障害児等の理解と保育における援助、指導計画及び個別の支援計画の作成、生活や遊びの環境、子ども同士の関係性、職員間の連携・協働について学ぶとともに、家庭・関係機関及び小学校等との連携・協働について理解し、保健・医療・福祉・教育の現状と課題を知る。	1通	60	2		○		○			○	
23			○	保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育実習の意義・目的、実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。また、保育施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務、実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容を学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。	1通	30	1		○		○		○		
24			○	保育実習指導Ⅰ（施設）	保育実習の意義・目的、実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。また、児童福祉施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務、実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容を学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。	1通	30	1		○		○			○	
25		○		地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育などの領域に関わる場における支援活動に参加することを通して、多様な生き方を理解するとともに、社会貢献の意義を実感する。また、人とのかかわりを通じてコミュニケーション能力、社会性を習得し、実践による知識技術の確認をする。	1通	60	2		○			○	○		○
26			○	製作表現	造形遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
27			○	音楽表現Ⅱ	音楽表現Ⅰに引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連付ける遊びの展開を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
28			○	こどものうたⅠ	幼児と切っても切れない関係にある音楽表現である「歌」について理解を深めると同時に発声法の基本と読譜力を身につけることを目的にしている。また、保育現場で歌われている歌を知り、レパートリーを増やしていく。	1通	30	1		○		○			○	
29			○	ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通	30			○		○		○		
30			○	実習指導	実習の目的を知り、基本的な知識を身につける。また、日誌や指導案の書き方を習得し、自信をもって実践する技術を身につける。	1通	60	2		○		○		○		
31			○	モチベーション・マネジメント	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	2前	15	1		○		○		○		
32			○	体育(講義)	健康は自分の責任のもとに守られるべきものであり、自らの人生目標達成の大きな要素となるものである。本授業では、自己の健康を維持向上させる上で必要な基本的な知識と現代生活における身近な健康問題を取り上げ、健康生活実践の態度を身に着けることを目的とする。	2前	15	1	○			○			○	

33			○	体育(実技)	健康に関する基本的な知識やこれまで体験してきたスポーツ種目のスキルアップを目指す。環境に応じたスポーツ展開の創造へと発展させ、実生活に役立つスポーツ実践を体得すると同時に、生涯スポーツへの方向付けをする。	2通	30	1			○	○		○		
34			○	表現	保育者として子どもの表現力をどのように育て、援助していけばよいかについて学ぶ。子どもと豊かに関わり、育ちを支えるために必要な保育者自身の感性とそれを支える表現技術の獲得を目指す。さらに、保育の場における「表現」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	2通	30	1		○		○		○		
35			○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰに引き続き、栄養に関する知識（五大栄養素、食生活指針、食事バランスガイドなど)を深める。食品行事や、食育の基本についても理解し、その実際を学ぶ。身近な食に関する諸問題についても学び、普段の自分たちの食生活（行事食など)を振り返り、望ましい食生活とはどうあるべきか考察する。	2通	30	1		○		○			○	
36			○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2通	30	2	○			○			○	
37			○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する。子育て家庭に対する支援体制を知る。加えて、支援サービスや地域資源を活用した保育士の活動について学び、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と課題について考察する。	2通	30	2	○			○		○		
38			○	社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実際を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2前	30	2	○			○			○	
39			○	子ども家庭支援の心理学	発達における初期体験の重要性、各時期の移行、発達課題等を整理し、そうした発達を支える家族・家庭の機能を理解する。また子どもの精神保健についても基礎知識を習得する。これらの学習をとおして、現代の子育て状況と課題を理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
40			○	子どもの 理解と援助	子どもの発達と保育者との相互作用について学び、心身の発達に応じた保育実践に関して理解を深める。また子どもを理解するための視点について学ぶ。これらの学習をとおして、子ども理解に基づく援助の具体的な方法について考察していく。	2通	30	1		○		○			○	
41			○	保育の計画と評価	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2通	30	2	○			○		○		
42			○	保育内容総論	保育の全体構造を理解し「保育の目標」「育みたい資質・能力」 「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」と保育内容の関連を学ぶ。子どもの発達や社会状況、保育内容の歴史等を踏まえ、保育内容の基本的な考え方を子どもの発達や実態に即して、多様な保育展開ができるよう具体的な保育の過程につなげて理解する。	2通	30	1		○		○			○	
43			○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実際を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	30	1		○		○		○		

44			○	子どもの健康と安全	保健的観点に基づく保育の環境整備や援助について理解する。体調不良等に対する適切な対応や関連するガイドラインやデータ等を踏まえ保育における健康および安全の管理、感染症対策、保育における保健的対応を具体的に理解する。子どもの健康及び安全管理の実施体制や保健活動の計画及び評価等について理解する。	2通	30	1		○		○			○	
45			○	社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2後	30	1		○		○			○	
46			○	子育て支援	保護者に対する子育て支援には、相談、助言、情報提供などがあり、援助技術は、家族の現状把握、支援計画、支援の実践や記録、評価、カンファレンス、職員間連携や協働、社会資源の活用など、多岐にわたる。保育士が専門的に実施する相談援助の方法と技術について、具体的な場面を想定して実践的に学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
47		○		保育実習Ⅰ(保育所)	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	2通	90	2			○		○	○		○
48			○	保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	2通	90	2			○		○		○	○
49			○	保育実践演習	これまでの学校における保育者養成の学習内容を学生一人一人、履修カルテを用いて今一度整理する。保育実践における具体的な事例の検討および保育現場の実情に触れながら保育を実践する指導力の育成を目指す。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	2通	60	2		○		○			○	
50			○	教育相談	保護者の相談を受けること、保護者と連携しながら子どもの発達を支援することが保育者の重要な役割となっていることを学ぶ。保護者と信頼関係を築くため、また関係機関と連携するために必要な態度や知識、カウンセリングマインドに基づくかかわりについて理解を深める。	2通	30	2	○			○			○	
51			○	教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す学生自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2通	30	2		○		○			○	
52			○	音楽表現Ⅲ	音楽表現Ⅱに引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	60	2		○		○		○		
53			○	音楽表現Ⅳ	音楽表現Ⅲに引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	60	2		○		○		○		
54			○	保育製作Ⅱ	保育製作Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2通	60	2		○		○		○		

55			○	身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰの学習をもとに、子どもの運動遊びやリズム・表現遊び等について実践的な指導力を身につける。また、保育者として自らの運動技能を高めるために必要な運動技術の正しい理解と身体操作能力の向上を目指す。	2通	30	1		○		○			○	
56			○	保育実習Ⅱ	既習教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。観察や関わりの視点を明確にし、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理を理解し、実習における自己の課題を明確化する。	2通	90	2			○		○	○		
57			○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設（保育所以外）の役割や機能について、既習の教科目や保育実習の経験を踏まえて理解を深める。子どもや保護者の支援に関する知識、技術を養い、施設における支援の実際を社会的養護の原理と関連付けて学習する。児童福祉施設の業務の現状と課題を学ぶとともに、自己課題を明確にする。	2通	90	2			○		○	○		
58			○	保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義と目的を理解し、実習や既習の教科目の内容等を踏まえ、保育の実践力を習得する。保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2通	30	1		○		○		○		
59			○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設（保育所以外）における保育実習の意義と目的を総合的に学ぶ。既習の教科目の内容や関連性を踏まえ、保育の実践力を修得する。子ども・利用者に対する知識・技術を活かした保育実践を学び、適切な観察、記録、自己評価、保育士の専門性と職業倫理について理解する。実習事後指導により各自の課題を明確にする。	2通	30	1		○		○		○		
60			○	インターンシップ	子ども関連の施設でインターンシップを行い、日々の学びを現場で実践する。	2通	90	2			○		○	○		
61			○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30			○		○		○		
62			○	就職指導	就職活動に向けての履歴書・自己ＰＲ文の書き方を学び、面接練習を実施する。	2通	30			○		○		○		
合計					62　科目			91 単位（2400単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 尚、「保育実習Ⅰ(施設)」は必履修科目とする。	１学期の授業期間	19 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。